

富士山ブランド・ロゴマークは、地場産業の業界団体などから推薦を受けたグラフィックデザイナー、織物デザイナー、ジュエリーデザイナー、和紙デザイナーなど八名からなる「富士山ブランド開発実行委員会」により開発されました。

実行委員会では、ロゴマークの対象となる富士山を多方面から研究するため、山梨県立博物館や、富士吉田市歴史民俗博物館などの協力を得て、「美術における富士山の姿の変遷」や「富士講（原始・古代以来の富士山信仰を背景に江戸時代に成立した民衆宗教のひとつ）」について調査するとともに、富士吉田市立下吉田第二小学校の2年生・3年生の二百

ロゴマークが開発されるまで



ロゴマークの作成に取り組む実行委員たち

# 富士山ブランド・ロゴマーク 富士山ファンへ発信！

県では、富士山の世界文化遺産登録活動と連携し、本県地場産品のブランド化をより一層推進することを目的に「富士山ブランド・ロゴマーク」を作成しました。このロゴマークを県産品に付け、山梨の地場産産をPRし、県産品の良さを国内外に発信するとともに、世界文化遺産登録を地場産業界からも後押ししていくというのが今回の取り組みです。

本県の地場産産は、ワイン、ジュエリー、織物のように国内のトップシェアを誇るものから、和紙、印伝、印章、硯など地域の伝統工芸まで、地域資源を活用しながら、さまざまな分野で展開されています。しかし、これらの地場産産を取り巻く経営環境は厳しく、国内市場には類似の輸入商品があふれるとともに、国内地産地の製品との競争も激化しています。

県産品に「富士山ブランド・ロゴマーク」を付けることにより、他製品との差別化を図り、本県のさまざまな地場産品を多くの方々に知ってもらい、ひいては山梨ファンになっていただくことにつながればと考えています。

県では、今後、「富士山ブランド・ロゴマーク」の入ったハンカチ、ラペルピン、和紙ノートなどのサンプル製品を開発し、富士山の世界文化遺産登録活動を支援していきます。また、このロゴマークを「富士の国やまなし観光キャンペーン」の中でも積極的に活用し、「富士の国やまなし」をさらにアピールしていきます。

「富士山信仰の信仰者を富士山に導く御師。江戸時代には富士吉田や河口湖に御師家がそれぞれ百軒近くありました。江戸や関東の信仰者の多くは、甲州街道ルートをとっていましたので、山梨県側の登山道には江戸の香りがあふれていました。御師が案内する富士講の布マネキ（富士山に参集した講社の招き旗）は、三峰型の富士山が多く描かれています。」（富士吉田市歴史民俗博物館 堀内課長）

「雪をかぶった青い富士」  
小学生の絵の中から、デザインの



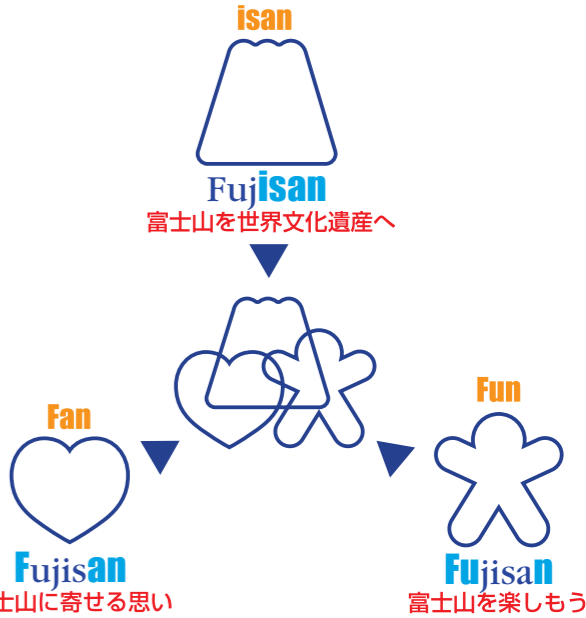
「富士山信仰の信仰者を富士山に導く御師。江戸時代には富士吉田や河口湖に御師家がそれぞれ百軒近くありました。江戸や関東の信仰者の多くは、甲州街道ルートをとっていましたので、山梨県側の登山道には江戸の香りがあふれていました。御師が案内する富士講の布マネキ（富士山に参集した講社の招き旗）は、三峰型の富士山が多く描かれています。」（富士吉田市歴史民俗博物館 堀内課長）



「三峰型は壮麗で聖なる山、富士山の姿を象徴的にとらえたものです。江戸時代になつて富士を間近に見る機会が増えて、真景図（実際に見た形の絵）が作られるようになって、やはり富士は三峰型に描かれることが多かったのです。」（県立博物館 井澤学芸員）

九人に、思い思いのカタチの富士山を描いてもらったなど、ユニークな取り組みを行ってきました。

— すべてを富士山の中に発見しました —



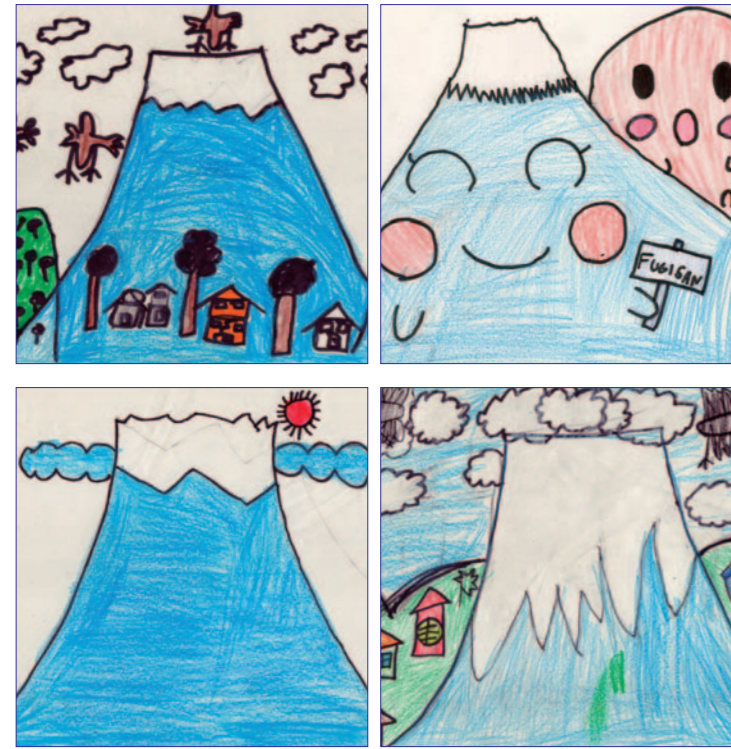
このロゴマークは、富士山のローマ字表記「Fujisan」の中に、「世界文化遺産」を表す「isan（遺産）」と「楽しむ」という意味の英語「Fun（ファン）」、「寄せる思い」を示す「Fan（ファン）」の3つの言葉が含まれていることから生まれました。

山梨県側から見た「三峰型の富士山」をベースに、「富士山を楽しもう」を「人」の形で、「富士山に寄せる思い」を「ハート」で表現し、重なる部分を藍色にすることにより、山頂に雪を頂いた富士山にまとめました。

富士山へ寄せる熱い思いを持って、みんなで富士山の魅力を再発見し、世界文化遺産にしていこうという気持ちを表現したのがこのロゴマークです。

小学生が描いてくれた富士山の絵

描いてくれたのは：富士吉田市立下吉田第二小学校の2年生・3年生の209人



「富士山ブランド推進協議会の設立」

十月現在、ロゴマーク使用承認団体は、約二十団体です。今後、県では地場産産、農林業などの各関係団体とともに「富士山ブランド推進協議会」を設立し、

アイデアが生まれました。なんと十八％の子どもたちが雪をかぶった富士山を表現しました。また、絵に色を付けた子どものうち、八六・一％が富士山を青色に塗りました。

Fujisanに、isanがあるというヒントが隠された絵もありました。これらのことをこのロゴマークに反映させていただきました。」（実行委員会）

「富士山ブランド・ロゴマーク」と「富士山ファン」の商標は、山梨県の登録商標（出願中）です。県内の地場産産の組合などは無料で使用できます。また、地場産産の振興につながる判断できる場合には、県は民間企業などに対しても使用許可を出すことができます。

お問い合わせ先 工業振興課  
電話 〇五五・二二三・一五四三

議会」を設立し、「富士山ブランド」商品の開発促進、「富士山ブランド・ロゴマーク」の普及・定着などを推進していきます。